

「北方領土の日」特別啓発期間 署名コーナー設置のお知らせ

毎年1月21日から2月20日は、「北方領土の日」特別啓発期間です。

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要となります。

一人一人の返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現するため、多くの方々の署名へのご協力をお願いします。

○署名コーナーの設置期間と場所

・期間 1月21日(火)～2月20日(木)

・場所 役場庁舎1階ロビー

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ企画係

☎ 0146・47・2498

野焼きの禁止について

家庭用の焼却炉、ドラム缶、土管などによるごみの焼却は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で原則禁止されています。違反者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又は両方が科せられます。さらに法人は両罰規定(違反した従業員とともに法人も罰せられる規定)で1億円以下の罰金が科せられますので絶対にやめましょう。

例外として、森林法第二十一条の規定による火入許可は認められていますので、役場産業課へ事前に相談し手続きをしてください。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ環境衛生係

☎ 0146・47・2112

産業課産業グループ林務係

☎ 0146・47・2110

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

多数のカップル誕生！あなたも婚活ははじめませんか？

町では、苫小牧信用金庫と締結した「地域結婚支援事業の連携に関する協定」に基づき、結婚を希望する方の出会いや、きっかけづくりの一環として、苫小牧信用金庫が運営する「LLB会結婚相談所」への入会を推進しています。

■とましんLLB会結婚相談所って？■

苫小牧信用金庫が運営する結婚相談所で、専任スタッフのサポートのもと、会員同士の「お見合い」による婚活事業を行っています。

【利用の流れ】

- ①申込書およびプロフィールを作成し、入会手続きを行います。
- ②苫小牧信用金庫本店には専用フロアが用意されており、専任のスタッフによるマッチングサービスが受けられます。
- ③異性のプロフィールを閲覧の上、双方が合意すれば実際にお見合いができます。

【申込方法】

- ・LLB会事務局へ申込
 - ・郵送による申込
 - ・インターネットからの仮申込
 - ・QRコードからの仮申込
- ※申込書は産業課窓口でも配布しています。お気軽にご相談ください。



専任スタッフがサポートします！

【登録料】

入会時に預かり金として10,000円が必要となりますが、退会時に返金されますので、実質的な負担額は無料となります。

【活動実績】(令和6年10月末現在)

- ・会員数 男性：398名/女性：403名
- ・お見合い件数 929件 ・婚約/結婚数 72組
- ※この1年間で、お見合件数が67組、婚約/結婚が4組増えています。

●問い合わせ先

- 産業課産業グループ農産係
- ☎ 0146・47・2183 (直通)
- とましんLLB会結婚相談所事務局
- ☎ 0144・56・5026 (直通)

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月日	時間	事業名	場所
1月	17日(金) 13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	22日(水) 10:00~12:00	からだリセット講座	
	28日(火) 受付10:00~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
2日(日) 3日(月)	受付6:30~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス・エキノ コックス症検査 風しん抗体価検査	保健センター
6日(木)	10:00~11:30	離乳食教室	
2月	12日(水) 10:00~12:00	からだリセット講座	
	13日(木) 13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	14日(金) 受付13:15~	5歳児相談	
	16日(日) 受付8:30~	婦人科検診(乳がん・ 子宮頸がん検診)	
	18日(火) 10:00~11:30	母親学級キレイ☆ママパパ る〜む〜育児編〜	

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

- ☆キッチンカー出店者 代表 青木泰彦 (100,000円)
- ☆外島 一信 (50,000円)
- ☆深井 聖一 (50,000円)

●レ・コード館に役立ててと

- ☆増子 一男 (100,000円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆深井 聖一 (50,000円)
- ☆匿名 (古布2袋)
- ☆木村 千鶴子 (カット布2袋、食用菊2袋)
- ☆石田 妙子 (かぼちゃ36.2kg)
- ☆佐藤 順子 (古布2袋)
- ☆樋渡 信義 (古布3袋)
- ☆節婦老人クラブ (カット布6袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (古布7束)
- ☆ボランティアグループちよぼら(カット布5袋)

●国保診療所で役立ててと

- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布9束)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆町田 勝雄 (20,000円)
- ☆泉澤 真知子 (30,000円)
- ☆北所 正視 (50,000円)
- ☆深井 聖一 (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆匿名希望の皆さま (古布8箱)

農業者の皆さまへ「農業者年金加入」のご案内

農業者年金は自分が積み立てた年金保険料とその運用実績で受け取る年金額が決まる「積立方式」です。このため少子高齢化時代でも加入者や受給者の人数に左右されず、税制面での優遇措置など、農業者だけが利用できるメリットの多い安心な制度となっています。

【加入要件】

- ①国民年金第1号被保険者であること。(農業者年金加入後「付加年金」の加入も必要です。)
- ②年間60日以上農業に従事すること。
- ③年齢が60歳未満であること。

【メリット】

- ①積立する保険料の金額は自分で設定でき、いつでも変更することが可能です。
- ②納めた保険料は、社会保険料控除の対象となり節税の効果もあります。
- ③認定農業者であることなど一定の要件を満たす場合には保険料の国庫補助があります。

●問い合わせ先

- 新冠町農業委員会 ☎ 0146・47・2472
- 新冠町農業協同組合 ☎ 0146・47・3111